

県道38号浦添西原線の早期整備に関する意見書

県道38号浦添西原線は、平成15年度事業着手から今日まで事業推進が図られておりますが整備の遅れる中、特に本町のマリパーク（きらきらビーチ）は年々利用者も増え、各種イベント等の開催により町内を訪れる利用者が80万人余と海浜の賑わいをみせており、一方、マリパークへのアクセス道路機能をもつ県道38号線と国道329号は交通量の増加に伴い年々交通渋滞が著しい状況がある。

そのような中、平成27年度には大型MICE施設が西原町と与那原町にまたがるマリンタウン地区内に誘致を決定した。

「沖縄21世紀ビジョン」においては、沖縄県のあるべき将来の姿を描いており、その中で「希望と活力にあふれる豊かな島」を目指す推進戦略の一つとしてMICEの振興をはじめ、陸上交通基盤の整備がうたわれている。「沖縄MICE振興戦略」の成立要件の一つであるアクセス交通手段の確保、特に公共交通体系の整備を大型MICE施設整備と同時一体的に進めることができれば、東西両地域の結びつきをより強固なものにすることが可能となり、都市施設の立地状況や人口集積度など東西格差（西高東低）に大きな役割を果たすものと期待するものである。

本議会は一日も早い交通渋滞の緩和及び東海岸地域の地域振興が図られるよう県道38号浦添西原線の早期整備促進に特段のご高配を賜りますよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成31年3月26日

沖縄県西原町議会

宛先 沖縄県知事